

2019年11月1日

相模原市長 本村 賢太郎 様

台風19号災害による被災者支援および災害対策に関する要望書

日本共産党相模原市議団

団長 松永 千賀子

緑区を中心に甚大な被害が生じた台風19号災害に対して、市長を先頭に市職員および関係機関の方々が昼夜を問わず、被災者の救援と支援、道路の復旧等に尽力されていることに敬意を表します。

私たち日本共産党相模原市議団は、発災直後から被災状況の把握を進めるとともに、被災者の生の声を聞き、随時、市に対して要望もおこなってきました。

今回、復旧と復興、被災者支援等について以下のとおり要望いたします。

記

1. すべての被災者を対象に、被災者が自立した生活を取り戻すための対応を

本市は、今年4月から救助実施市となり、今回の台風19号で初めて、災害救助法を適用しました。

被災者支援にあたっては、災害救助法、被災者生活再建支援法等による現行制度を最大限活用するとともに、現行制度の枠にとらわれることなく市独自の支援制度を創設するなど、被災者が自立した生活を取り戻すために、柔軟な対応をおこなってください。

2. 被害状況の全容把握と、避難生活を送る方の実態把握について

緑区の広範囲で被害が生じ、未だに全容把握が難しい状況です。速やかな全容把握を進めてください。

また、市が開設している避難所は現時点で1か所ですが、自治会館等で避難生活を送る方がいるほか、家族・親族宅、旅館、ホテル等で避難生活を送る方もいます。避難生活を送る方の実態を把握するとともに、公設避難所以外の避難所についても光熱費や食費、避難生活に必要なものを購入した際の費用について、災害救助法と同様の支援をおこなってください。

3. 居住としての機能に着目した被害認定、り災証明書発行について

被害認定および、り災証明書の発行を速やかに実施してください。

被害認定にあたっては、経済的被害の割合だけでなく、居住としての機能に着目するとともに、内閣府政策統括官（防災担当）発信の通知「浸水等による住宅被害の認定について」（平成16年10月28日、府政防第842号）、内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（事業推進担当）発信の事務連絡「令和元年台風第19号における住家の被害認定調査の効率化・迅速化に係る留意事項について」（令和元年10月14日）を担当職員に周知・徹底し、柔軟に対応してください。

第一次調査の判定に疑問や不服がある場合、再調査を依頼することができることを市ホームページに記載するとともに被災者に周知し、再調査についても速やかに実施してください。

4. 被災者の住まいの確保、支援金の市独自上乗せの実施を

10月29日より応急仮設住宅および応急修理の受付が始まりましたが、現行制度では併用ができず、応急修理を選択した場合、工事終了までの間でも応急仮設住宅に入居することができません。応急修理を選んだ人も、工事終了まで応急仮設住宅に入居できるよう、本市独自の取り組みをおこなってください。応急仮設住宅への入居については、全壊・半壊等に限らず、二次災害の発生に不安を持つ方も対象としてください。また、制度創設前に自ら住まいを確保した人に対する補助の実施や、市独自の支援金制度創設を検討してください。

5. 災害ごみおよび土砂等の戸別回収について

災害ごみは、津久井クリーンセンターへの持ち込みによる無料対応がされていますが、持ち込みが困難な方に対する戸別回収を無料でおこなってください。

土砂およびがれきについては、国土交通省の「堆積土砂排除事業」と環境省の「災害等廃棄物処理事業」を最大限活用し、地区単位で市が一括撤去や土砂の戸別回収などの対応をおこなってください。また、すでに撤去に着手または終了した場合についても、国からの事務連絡に基づき、費用償還をおこなってください。

6. 土砂崩れが起きた箇所の安全確認について

「家に被害を受けなかったが、ここに住み続けて大丈夫なのか」、「この場所の安全性がわからない」という不安の声が聞かれます。市では「住まいの地盤相談窓口」を実施していますが、今回の台風により災害が起きた箇所の安全確認については市が実施してください。

7. 浸水家屋の消毒について

市は床上浸水した方に消毒液の配布をおこなっていますが、消毒には道具や技術が必要です。自ら消毒をすることが難しい方には市が無償で実施するなど、きめ細かな対応をおこなってください。

8. 被災者への情報周知について

今回、被害が集中した地域は、高齢者世帯が多く、情報弱者も多い地域です。被災者向けの各種支援等の情報は、市ホームページだけでなく紙媒体での情報発信もおこない、被災者に常に最新の情報が伝わるようにしてください。また、避難所以外に避難している方にも情報が伝わるよう、取り組みを進めてください。

9. 災害ボランティアセンターとの連携について

災害ボランティアセンターとの連携を強化し、必要な支援をおこなってください。また、ボランティアが必要と思われる方への戸別訪問を実施し、ニーズの聞き取りをおこなってください。

10. 今後の防災対策、来年度の市政運営にあたって

今後、今回と同規模またはそれ以上の災害が発生する可能性は否定できません。今回の台風19号における市の対応を検証するとともに、来年度の市政運営にあたっては「市民のくらしといのち、財産を守る」ことを第一とし、防災・減災に重点を置いた予算編成をおこなってください。

以上